

2022年6月20日

各位

インフラファンド発行者名
 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
 代表者名 執行役員 柳澤 宏
 (コード番号 9284)

管理会社名
 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 柳澤 宏
 問合せ先 財務企画部 吉田 圭一
 TEL: 03-6279-0311

2022年6月期(第10期)の運用状況の予想の修正に関するお知らせ

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2022年2月14日付で公表した2022年6月期(第10期)(2022年1月1日~2022年6月30日)の運用状況の予想について修正しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2022年6月期(第10期)の運用状況及び分配予想数値の修正

	営業 収益	営業 利益	経常 利益	当期 純利益	1口当たり 分配金 (利益超過 分配金は含 みません。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過 分配金を含 みます。)
前回発表予想 (A)	3,704 百万円	1,388 百万円	1,174 百万円	1,174 百万円	3,036円	714円	3,750円
今回修正予想 (B)	3,920 百万円	1,611 百万円	1,369 百万円	1,368 百万円	3,540円	260円	3,800円
増減額 (B-A)	216 百万円	222 百万円	194 百万円	194 百万円	504円	△454円	50円
増減率	5.8%	16.0%	16.6%	16.6%	16.6%	△63.6%	1.3%

(参考) 2022年6月期(第10期): 予想期末発行済投資口の総口数 386,656口、1口当たり予想当期純利益 3,540円

(注記)

- 上記予想数値は、2022年6月期(2022年1月1日~2022年6月30日)に関する業績において現時点で想定されるものであり、今後変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。
- 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
- 単位未満の数値は切り捨てて表示しています。以下同じです。

2. 修正の理由

2022年2月14日付で公表した2022年6月期(第10期)における営業収益、営業利益、経常利益、および当期純利益の予想値に相当の差異が生じたこと、また一口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)の予想値に大幅な差異が生じたことから修正を行うものです。本修正は営業収益の対予想216百万円の増加によるものであり、その主たる要因は以下のとおりです。

- a. 2022年1月から5月において全般的に好天にめぐまれ、発電量が予想値を大きく上回って推移したこと
- b. 出力制御の実施回数が前年同期比で大幅に減少したこと
- c. オンライン出力制御装置の導入が進んだことにより、出力制御実施時の逸失変動賃料が抑えられたこと

また、これに併せて2022年6月期（第10期）について、同様の前提に基づいた新たな運用状況の予想を行うものです。詳細は別紙1「2022年6月期（第10期）（2022年1月1日～2022年6月30日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.canadiansolarinfra.com>

【別紙 1】

2022年6月期（第10期）（2022年1月1日～2022年6月30日）の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2022年6月期（第10期）：2022年1月1日～2022年6月30日（181日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本投資法人が本日現在保有している25物件（以下「保有資産」といいます。）の太陽光発電設備等及び太陽光発電設備等を信託とする信託受益権を保有していることを前提としています。 ➢ 運用状況の予想にあたっては、2022年6月期（第10期）末まで運用資産の異動（新規資産の取得、取得資産の処分等）がないことを前提としています。 ➢ 実際には新規資産の取得又は保有資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保有資産の賃貸事業収益は本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2022年6月期（第10期）に3,920百万円を見込んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> ①基本賃料 <p>各保有資産について、本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）が取得した、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イーソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注3）に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額</p> ②実績連動賃料 <p>各保有資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注2）に対し、各保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。）</p> （注1）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセントイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。 （注2）第8期に取得したCS日出町第二発電所及びCS大河原町発電所については、テクニカルレポートに記載された各月の発電量予測値（P50）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測を算定の基礎にしています。以下同じです。 （注3）当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。取得資産毎に、Yの水準は異なります。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。 ➢ 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 ➢ 保有資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上条件どおりであることを前提としています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 主たる営業費用である保有資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、保有資産については過去の実績値をベースに、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して

項目	前提条件
	<p>算出しており、2022年6月期（第10期）に856百万円を見込んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 保有資産にかかる賃貸事業費用のうち固定資産税については、2022年6月期（第10期）に5百万円を見込んでいます。 ▶ 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 ▶ 太陽光発電設備等の保守管理費用は2022年6月期（第10期）に253百万円見込んでいます。 ▶ 保有資産の一部に係る敷地に関する借地料は2022年6月期（第10期）に62百万円を見込んでいます。 ▶ 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2022年6月期（第10期）に1,453百万円を見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2022年6月期（第10期）に213百万円を見込んでいます。
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本日現在、本投資法人においては39,937百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。 ▶ 2022年6月期（第10期）末の有利子負債比率は49.44%程度を見込んでいます。 ▶ 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本日現発行済みである発行済投資口数386,656口を前提としています。 ▶ 上記を除き、2022年6月期（第10期）末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 ▶ 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は2022年6月期（第10期）の発行済投資口の総口数である386,656口により算出しています。
1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ▶ 借入人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本管理会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ▶ 金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）（注1）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）（注2）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。また、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針であり、当該方針に従った金銭の分配を行うことを前提としています。 ▶ 本投資法人は2022年6月期（第10期）の1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は3,800円を想定しており、そのうち2022年6月期（第10期）の

項目	前提条件
	<p>利益超過分配金は260円を想定しています。かかる利益超過分配金を含む分配金については、上述の方針に従い、期初時点の当該期の予想NCFに対して一定の比率を乗じた額を目途としています。この比率は毎期初に当該期の予想NCFの状況を鑑みて決定しており、2022年6月期（第10期）は64.0%を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。 ➤ なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。 <p>（注1） 対象営業期間の「FCF」は、以下の計算式により算出します。 「FCF」＝「賃料収入総額」－（「賃貸事業支出等」＋「運用資産に対する資本的支出」） なお、賃貸事業支出等には、本投資法人の対象営業期間における運用資産に係る賃貸事業支出のみならず、本管理会社や一般事務受託者に支払う報酬等の本投資法人の運営に必要なすべての現金支出（ただし、有利子負債に係る利息や融資関連費用等の金融費用は除きます。）を含みます。</p> <p>（注2） 対象営業期間の「NCF」は、以下の計算式により算出します。 「NCF」＝「FCF」－（「有利子負債に係る支払利息等」＋「有利子負債に係る毎期弁済額」）＋前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ➤ 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。